

一般廃棄物処理基本計画について

1 現計画の目標達成状況について

平成29年3月に策定し、平成29年5月に一部見直しを行った「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」では、減量化・資源化の進行を図るために、令和3年度の目標指標を以下に示すような目標指標を設定しました。

【目標指標】

- ① 家庭ごみ原単位 = (燃やせるごみ + 燃やせないごみ + 粗大ごみ + 有害ごみ + 資源物)
家庭から排出される、1人1日あたりの平均ごみ量 (g/人・日)。
- ② ごみ排出量 = (生活ごみ※ (行政回収) + 資源物 (行政回収))
※平成29年5月に一部見直しされている「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」では家庭ごみと記されておりますが、本資料では家庭から出る生活ごみと資源物の合計を家庭ごみと定義しております。
家庭から排出されるごみ・資源の総量。
- ③ ごみ原単位 = (総ごみ・資源量 + 集団回収量)
- ④ 資源化率 = 資源物※ / (資源物※ + ごみ排出量)
※④での資源物の定義は下記のとおりです。
資源物 = (直接資源化 + 中間処理後資源化 + 集団回収)
総排出量に占める資源物の割合。資源化の進捗状況を測る指標。(%)

この目標値と有料化導入前の平成 28 年度、有料化導入後の平成 30 年度、直近の令和 2 年度の実績との比較結果を表 1 に示します。

平成 29 年度から導入されたごみ有料化等によって、ごみ有料化導入前に比べて令和 2 年度は目標に近づいています。

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）による影響も考えられますので、コロナの状況も考慮しつつ、目標達成に向けて、今後も更なるごみ減量化と資源化率向上を推進する必要があります。

また、事業系の持込みごみが増加している傾向にあるため、事業者へのごみ減量化の協力を推進する必要があります。

なお、今年度策定する一般廃棄物処理基本計画においては、国や都の計画、関係団体の計画等を参考にしつつ、本市のごみ量の推移も加味して目標値の設定を行う必要があります。

表 1 目標値との比較

	単位	平成 28 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 目標値
家庭ごみ原単位	g/人・日	581	526	563	505
ごみ排出量	t/年	24,794	22,412	24,057	21,325
ごみ原単位	g/人・日	769	726	769	687
資源化率	%	37.1	39.8	39.7	42.1

※目標値については、平成 25 年度に有料化を実施した場合として定めた目標値です。

有料化は平成 29 年度に導入しています。

※各年度 10 月 1 日時点の人口を用いて原単位を算出しています。

2 将来ごみ量の見込みと目標値の設定について

2.1 将来人口推計

本市の将来人口について、本計画では、令和2年度に策定している「東久留米市第5次長期総合計画基本構想・基本計画」（以下、「長期総合計画」という。）での将来人口の推計値を採用します。なお、長期総合計画では、5年ごとの将来人口が記載されているため、予測値が記載されていない年度については線形補間により設定します。採用する将来人口を表2、図1に示します

表2 将来人口の推計

年度	実績値	長期総合計画
H23	116,067	
H24	115,840	
H25	116,417	
H26	116,494	
H27	117,128	
H28	116,867	
H29	116,830	116,830
H30	116,896	116,334
R1	116,916	115,839
R2	117,007	115,482
R3		115,124
R4		114,767
R5		114,409
R6		114,052
R7		113,601
R8		113,150
R9		112,699
R10		112,248
R11		111,797
R12		111,412
R13		111,027
R14		110,641
R15		110,256
R16		109,871
R17		109,307
R18		108,743

 長期総合計画の予測基準値。

 長期総合計画の予測値。
予測値以外は線形補間により予測値を推計する。

参考： 東久留米市第5次長期総合計画基本構想・基本計画

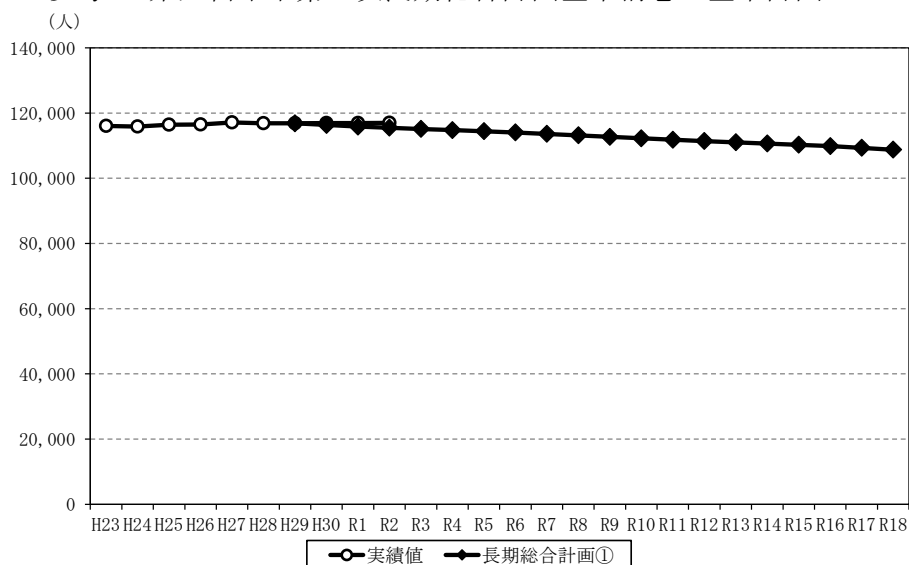


図1 将来人口の推計

2.2 将来ごみ量の推計方法

平成 29 年 3 月に策定（平成 29 年 5 月に一部見直し）している「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」も参考とし、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、図 2 に示す推計フローに沿って推計を行います。

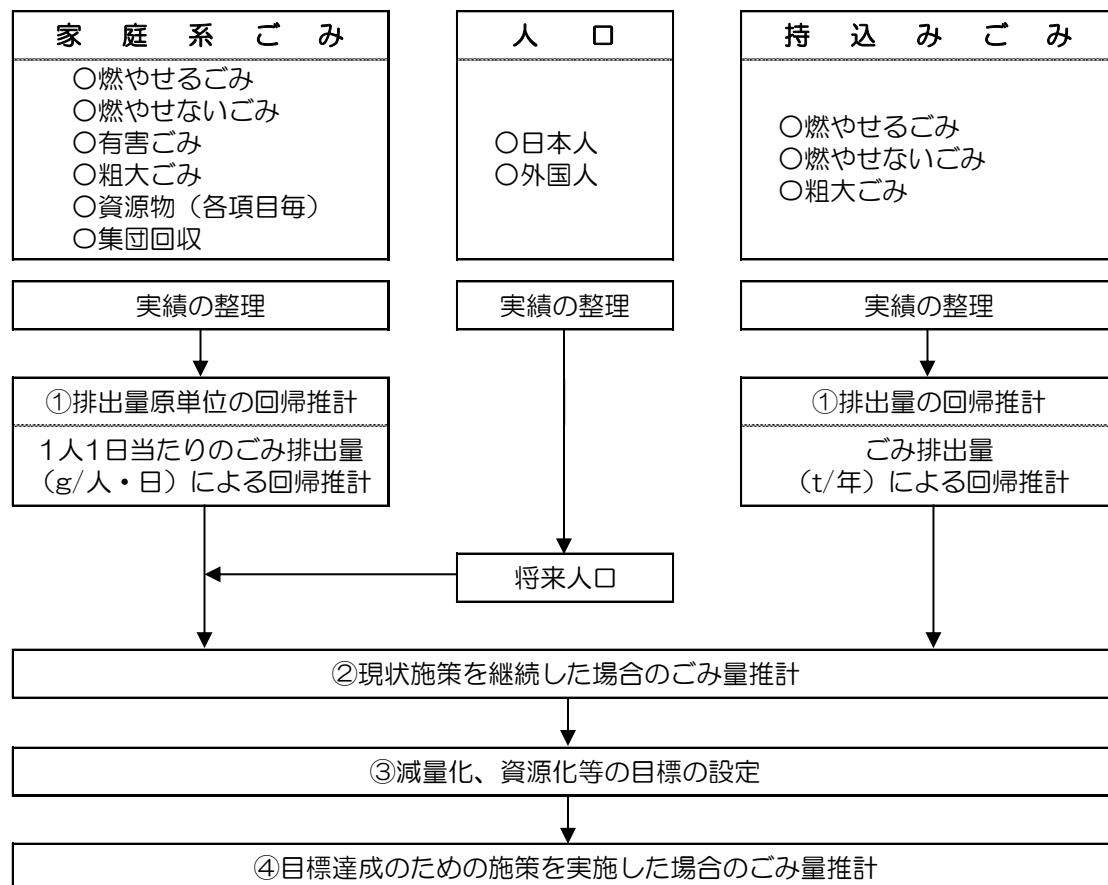


図 2 推計フロー

家庭系ごみの各品目のごみ排出量は、1人1日あたりのごみ排出量（ごみ排出量原単位）をそれぞれ回帰予測により設定し、設定したごみ排出量原単位に計画収集人口及び年間日数を乗じることによって予測します。また、事業系ごみを含む持込みごみは、ごみ排出量をそれぞれ回帰予測します。各ごみ排出量原単位は、次式により算出します。

$$\begin{aligned} & \text{ごみ排出量原単位 (g/人/日)} \\ & = \text{年間ごみ排出量 (t/年)} \div \text{計画収集人口 (人)} \div \text{年間日数 (365 日)} \times 10^6 \\ & \text{※うるう年の場合は、年間日数 366 日とします。} \end{aligned}$$

全国的に、家庭系ごみのごみ排出量原単位は、ごみ減量化の流れを受け、基本的には現状維持、もしくは減少していくとされています。また、事業系ごみのごみ排出量原単位は、国の経済状況や事業所の活動状況等に左右されるとされています。

本計画では、それぞれのごみ排出量原単位、ごみ排出量の実績を用いて回帰予測（ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて予測する手法）を行い、予測値としての整合性と実績を踏まえた現実性を考慮し、採用式を決定します。

2.3 ごみ排出量、ごみ処理量の推計結果

現状の施策を継続した場合のごみ排出量、ごみ排出量原単位、ごみ処理量、資源化量の推計結果をそれぞれ表3、表4、表5、表6に示します。

表3 ごみ排出量の予測（現状の施策を継続した場合）

区分/年度	単位		実績値					推計値															備考		
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18	
人口（1月1日時点）	人	(1)	116,867	116,830	116,896	116,916	117,007	115,124	114,767	114,409	114,052	113,601	113,150	112,699	112,248	111,797	111,412	111,027	110,641	110,256	109,871	109,307	108,743	(1)	長期総合計画 人口推計より
ごみ・資源物	t/年	(2)	32,789	32,279	30,962	32,094	32,847	31,748	31,730	31,784	31,687	31,644	31,595	31,611	31,493	31,433	31,396	31,414	31,305	31,255	31,206	31,188	31,040	(2)	(3) + (8) + (14)
行政回収	t/年	(3)	18,702	17,301	15,662	15,991	16,730	15,666	15,541	15,482	15,344	15,251	15,165	15,117	14,999	14,922	14,859	14,833	14,731	14,673	14,609	14,570	14,448	(3)	(4) + (5) + (6) + (7)
燃やせるごみ	t/年	(4)	16,383	15,029	13,847	14,082	14,493	13,699	13,589	13,534	13,413	13,331	13,253	13,212	13,106	13,037	12,980	12,959	12,870	12,814	12,761	12,726	12,618	(4)	(31) × (1) × 年間日数
燃やせないごみ	t/年	(5)	2,206	2,138	1,683	1,775	2,089	1,824	1,805	1,801	1,782	1,771	1,759	1,753	1,741	1,730	1,724	1,719	1,708	1,702	1,692	1,688	1,675	(5)	(32) × (1) × 年間日数
粗大ごみ	t/年	(6)	77	93	95	96	109	105	109	109	112	112	116	115	115	118	118	118	117	121	120	120	119	(6)	(33) × (1) × 年間日数
有害ごみ	t/年	(7)	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	(7)	(34) × (1) × 年間日数
直接持込みごみ	t/年	(8)	4,958	5,315	5,830	6,528	6,230	6,616	6,795	6,955	7,099	7,231	7,354	7,467	7,574	7,674	7,769	7,859	7,945	8,027	8,106	8,181	8,253	(8)	(9) + (12) + (13)
燃やせるごみ	t/年	(9)	4,820	5,140	5,616	6,283	5,929	6,305	6,460	6,596	6,719	6,831	6,934	7,029	7,118	7,201	7,279	7,353	7,424	7,490	7,554	7,615	7,674	(9)	実績から回帰予測
生活系	t/年	(10)	43	49	92	130	219	233	239	244	248	252	256	260	263	266	269	272	274	277	279	281	283	(10)	(9) × R2(10) ÷ R2(9)
事業系	t/年	(11)	4,777	5,091	5,524	6,153	5,710	6,072	6,221	6,352	6,471	6,579	6,678	6,769	6,855	6,935	7,010	7,081	7,150	7,213	7,275	7,334	7,391	(11)	(9) - (10)
燃やせないごみ	t/年	(12)	53	56	69	83	97	100	107	114	120	126	131	137	142	147	151	156	161	165	169	173	177	(12)	実績から回帰予測
粗大ごみ	t/年	(13)	85	119	145	162	204	211	228	245	260	275	288	302	314	327	338	350	361	372	382	393	403	(13)	実績から回帰予測
資源量	t/年	(14)	9,129	9,663	9,470	9,575	9,887	9,466	9,394	9,347	9,244	9,162	9,076	9,027	8,920	8,837	8,768	8,722	8,629	8,555	8,491	8,437	8,339	(14)	(15) + (24)
行政回収	t/年	(15)	6,092	6,768	6,750	6,900	7,327	7,029	7,040	7,064	7,039	7,027	7,008	7,017	6,977	6,953	6,939	6,941	6,905	6,881	6,865	6,857	6,811	(15)	(16) + (17) + (18) + (19) + (20) + (21) + (22) + (23)
びん類	t/年	(16)	999	941	903	880	918	874	871	867	862	854	851	850	844	837	834	833	828	825	822	820	814	(16)	(43) × (1) × 年間日数
缶類	t/年	(17)	354	333	322	338	388	357	356	360	362	365	363	367	365	367	370	370	372	370	373	372	373	(17)	(44) × (1) × 年間日数
ペットボトル	t/年	(18)	436	270	303	251	288	248	243	239	233	232	227	227	221	220	220	219	218	213	213	212	210	(18)	(45) × (1) × 年間日数
古紙・古布類	t/年	(19)	2,595	3,259	3,354	3,496	3,791	3,622	3,644	3,664	3,659	3,661	3,659	3,663	3,646	3,640	3,631	3,633	3,618	3,610	3,597	3,593	3,568	(19)	(46) × (1) × 年間日数
プラスチック容器包装類	t/年	(20)	1,493	1,739	1,640	1,726	1,724	1,714	1,717	1,721	1,715	1,708	1,706	1,704	1,696	1,689	1,684	1,686	1,676	1,670	1,664	1,664	1,651	(20)	(47) × (1) × 年間日数
金属類	t/年	(21)	174	175	170	148	149	147	142	142	137	137	132	132	131	126	126	126	121	121	120	120	119	(21)	(48) × (1) × 年間日数
小型家電	t/年	(22)	12	12	12	28	25	25	25	29	29	29	33	33	33	33	33	33	32	32	36	36	36	(22)	(49) × (1) × 年間日数
せん定枝	t/年	(23)	29	39	46	33	44	42	42	42	42	41	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	40	(23)	(50) × (1) × 年間日数
集団回収	t/年	(24)	3,037	2,895	2,720	2,675	2,560	2,437	2,354	2,283	2,205	2,135	2,068	2,010	1,943	1,884	1,829	1,781	1,724	1,674	1,626	1,580	1,528	(24)	(51) × (1) × 年間日数
紙類	t/年	(25)	2,922	2,764	2,593	2,541	2,431	2,314	2,235	2,168	2,094	2,028	1,963	1,909	1,845	1,789	1,737	1,692	1,637	1,590	1,544	1,501	1,451	(25)	(24) - (26) - (27)
布類	t/年	(26)	89	102	99	106	101	96	93	90	87	84	82	79	77	74	72	70	68	66	64	62	60	(26)	(24) × R2(26) ÷ R2(24)
金属類	t/年	(27)	26	29	28	28	28	27	26	25	24	23	23	22	21	21	20	19	19	18	18	17	17	(27)	(24) × R2(27) ÷ R2(24)
既存計画目標項目：ごみ排出量	t/年		24,794	24,069	22,412	22,891	24,057	22,695	22,581	22,546	22,383	22,278	22,173	22,134	21,976	21,875	21,798	21,774	21,636	21,554	21,474	21,427	21,259		(4) + (5) + (6) + (7) + (15)

表4 ごみ排出量原単位の予測（現状の施策を継続した場合）

区分/年度	単位	実績値										推計値										備考			
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		R18		
人口（1月1日時点）	人	(28)	116,867	116,830	116,896	116,916	117,007	115,124	114,767	114,409	114,052	113,601	113,150	112,699	112,248	111,797	111,412	111,027	110,641	110,256	109,871	109,307	108,743	(28)	長期総合計画 人口推計より
ごみ・資源物	g/人日	(29)	768.7	757.0	725.7	750.0	769.1	755.5	757.5	759.0	761.2	763.2	765.0	766.4	768.7	770.4	772.0	773.0	775.2	776.7	778.2	779.6	782.0	(29)	(30) + (35) + (41)
行政回収	g/人日	(30)	438.4	405.7	367.1	373.7	391.7	372.8	371.0	369.7	368.6	367.8	367.2	366.5	366.1	365.7	365.4	365.0	364.8	364.6	364.3	364.2	364.0	(30)	(31) + (32) + (33) + (34)
燃やせるごみ	g/人日	(31)	384.1	352.4	324.5	329.1	339.4	326.0	324.4	323.2	322.2	321.5	320.9	320.3	319.9	319.5	319.2	318.9	318.7	318.4	318.2	318.1	317.9	(31)	実績から回帰予測
燃やせないごみ	g/人日	(32)	51.7	50.1	39.4	41.5	48.9	43.4	43.1	43.0	42.8	42.7	42.6	42.5	42.5	42.4	42.4	42.3	42.3	42.3	42.2	42.2	42.2	(32)	実績から回帰予測
粗大ごみ	g/人日	(33)	1.8	2.2	2.2	2.2	2.6	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	(33)	実績から回帰予測
有害ごみ	g/人日	(34)	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	(34)	実績から回帰予測
直接持込みごみ	g/人日	(35)	116.2	124.6	136.7	152.6	145.9	157.4	162.2	166.1	170.5	174.4	178.1	181.0	184.9	188.1	191.0	193.4	196.7	199.5	202.1	204.5	207.9	(35)	(36) + (39) + (40)
燃やせるごみ	g/人日	(36)	113.0	120.5	131.6	146.8	138.8	150.1	154.2	157.5	161.4	164.8	167.9	170.4	173.7	176.5	179.0	181.0	183.8	186.1	188.4	190.4	193.3	(36)	(37) + (38)
生活系	g/人日	(37)	1.0	1.2	2.2	3.0	5.1	5.5	5.7	5.8	6.0	6.1	6.2	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1	(37)	(10) ÷ (28) ÷ 年間日数
事業系	g/人日	(38)	112.0	119.4	129.5	143.8	133.7	144.5	148.5	151.7	155.5	158.7	161.7	164.1	167.3	170.0	172.4	174.3	177.0	179.2	181.4	183.3	186.2	(38)	(11) ÷ (28) ÷ 年間日数
燃やせないごみ	g/人日	(39)	1.2	1.3	1.6	1.9	2.3	2.4	2.6	2.7	2.9	3.0	3.2	3.3	3.5	3.6	3.7	3.8	4.0	4.1	4.2	4.3	4.5	(39)	(12) ÷ (28) ÷ 年間日数
粗大ごみ	g/人日	(40)	2.0	2.8	3.4	3.8	4.8	5.0	5.5	5.8	6.3	6.6	7.0	7.3	7.7	8.0	8.3	8.6	8.9	9.2	9.5	9.8	10.1	(40)	(13) ÷ (28) ÷ 年間日数
資源量	g/人日	(41)	214.0	226.6	222.0	223.8	231.5	225.3	224.3	223.2	222.1	221.0	219.8	218.8	217.7	216.6	215.6	214.6	213.7	212.6	211.7	210.9	210.1	(41)	(42) + (51)
行政回収	g/人日	(42)	142.8	158.7	158.2	161.3	171.6	167.3	168.1	168.7	169.1	169.5	169.7	170.1	170.3	170.4	170.6	170.8	171.0	171.0	171.2	171.4	171.6	(42)	(43) + (44) + (45) + (46) + (47) + (48) + (49) + (50)
びん類	g/人日	(43)	23.4	22.1	21.2	20.6	21.5	20.8	20.8	20.7	20.7	20.6	20.6	20.6	20.6	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	(43)	実績から回帰予測
缶類	g/人日	(44)	8.3	7.8	7.6	7.9	9.1	8.5	8.5	8.6	8.7	8.8	8.8	8.9	8.9	9.0	9.1	9.1	9.2	9.2	9.3	9.3	9.4	(44)	実績から回帰予測
ペットボトル	g/人日	(45)	10.2	6.3	7.1	5.9	6.7	5.9	5.8	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	(45)	実績から回帰予測
古紙・古布類	g/人日	(46)	60.8	76.4	78.6	81.7	88.8	86.2	87.0	87.5	87.9	88.3	88.6	88.8	89.0	89.2	89.3	89.4	89.6	89.7	89.7	89.8	89.9	(46)	実績から回帰予測
プラスチック容器包装類	g/人日	(47)	35.0	40.8	38.4	40.3	40.4	40.8	41.0	41.1	41.2	41.2	41.3	41.3	41.4	41.4	41.4	41.5	41.5	41.5	41.5	41.6	41.6	(47)	実績から回帰予測
金属類	g/人日	(48)	4.1	4.1	4.0	3.5	3.5	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	(48)	実績から回帰予測
小型家電	g/人日	(49)	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	(49)	実績から回帰予測
せん定枝	g/人日	(50)	0.7	0.9	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	(50)	実績から回帰予測
集団回収	g/人日	(51)	71.2	67.9	63.8	62.5	59.9	58.0	56.2	54.5	53.0	51.5	50.1	48.7	47.4	46.2	45.0	43.8	42.7	41.6	40.5	39.5	38.5	(51)	実績から回帰予測
紙類	g/人日	(52)	68.5	64.8	60.8	59.4	56.9	55.1	53.4	51.8	50.3	48.9	47.6	46.3	45.0	43.9	42.7	41.6	40.5	39.5	38.5	37.5	36.6	(52)	(51) - (53) - (54)
布類	g/人日	(53)	2.1	2.4	2.3	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	(53)	(51) × R2 (53) ÷ R2 (51)
金属類	g/人日	(54)	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	(54)	(51) × R2 (54) ÷ R2 (51)
市既存計画目標項目：家庭ごみ原単位	g/人日		581.3	564.4	525.3	535.0	563.3	540.1	539.1	538.4	537.7	537.3	536.9	536.6	536.4	536.1	536.0	535.8	535.8	535.6	535.5	535.6	535.6		(31) + (32) + (33) + (34) + (42)
既存計画目標項目：ごみ原単位	g/人日		768.7	757.0	725.7	750.0	769.1	755.5	757.5	759.0	761.2	763.2	765.0	766.4	768.7	770.4	772.0	773.0	775.2	776.7	778.2	779.6	782.0	(29)	
国基本方針目標項目：家庭ごみ原単位	g/人日		441.8	410.0	373.4	381.6	403.0	384.8	383.8	383.2	382.8	382.6	382.7	382.5	382.8	382.9	383.2	383.2	383.6	383.9	384.1	384.5	384.8		(31) + (32) + (33) + (37) + (39) + (40)

表5 ごみ処理量の予測（現状の施策を継続した場合）

区分/年度	単位	実績値					推計値																		備考	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18				
焼却処理施設の処理量	t/年	23,169	22,175	21,177	22,091	22,419	21,794	21,847	21,943	21,949	21,987	22,021	22,084	22,071	22,093	22,122	22,184	22,169	22,189	22,203	22,237	22,188	(55)	(56) + (59)		
処理量	t/年	21,203	20,169	19,463	20,365	20,422	20,004	20,049	20,130	20,132	20,162	20,187	20,241	20,224	20,238	20,259	20,312	20,294	20,304	20,315	20,341	20,292	(56)	(57) + (58)		
行政回収・燃やせるごみ	t/年	16,383	15,029	13,847	14,082	14,493	13,699	13,589	13,534	13,413	13,331	13,253	13,212	13,106	13,037	12,980	12,959	12,870	12,814	12,761	12,726	12,618	(57)	(4)		
直接持込み・燃やせるごみ	t/年	4,820	5,140	5,616	6,283	5,929	6,305	6,460	6,596	6,719	6,831	6,934	7,029	7,118	7,201	7,279	7,353	7,424	7,490	7,554	7,615	7,674	(58)	(9)		
選別残渣	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,790	1,798	1,813	1,817	1,825	1,834	1,843	1,847	1,855	1,863	1,872	1,875	1,885	1,888	1,896	1,896	(59)	(60)		
粗大ごみ処理施設可燃残渣	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,790	1,798	1,813	1,817	1,825	1,834	1,843	1,847	1,855	1,863	1,872	1,875	1,885	1,888	1,896	1,896	(60)	(73)		
処理内訳	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(61)	実績より”0”		
資源化	t/年	2,927	2,805	2,644	2,778	2,876	2,796	2,803	2,815	2,816	2,820	2,825	2,833	2,832	2,835	2,838	2,846	2,844	2,847	2,848	2,852	2,846	(62)	(63) + (64)		
エコセメント化	t/年	2,835	2,718	2,563	2,692	2,781	2,704	2,710	2,722	2,723	2,727	2,732	2,739	2,738	2,741	2,744	2,752	2,750	2,753	2,754	2,758	2,752	(63)	(55) × R2 (63) ÷ R2 (55)		
鉄分残渣	t/年	92	87	81	86	95	92	93	93	93	93	93	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	(64)	(55) × R2 (64) ÷ R2 (55)		
粗大ごみ処理施設の処理量	t/年	2,493	2,427	2,002	2,125	2,506	2,247	2,256	2,275	2,281	2,290	2,302	2,313	2,318	2,327	2,338	2,349	2,353	2,366	2,369	2,380	2,380	(65)	(66) + (71)		
処理量	t/年	2,421	2,406	1,992	2,116	2,499	2,240	2,249	2,268	2,274	2,283	2,295	2,306	2,312	2,321	2,332	2,343	2,347	2,360	2,363	2,374	2,374	(66)	(67) + (68) + (69) + (70)		
行政回収・燃やせないごみ	t/年	2,206	2,138	1,683	1,775	2,089	1,824	1,805	1,801	1,782	1,771	1,759	1,753	1,741	1,730	1,724	1,719	1,708	1,702	1,692	1,688	1,675	(67)	(5)		
行政回収・粗大ごみ	t/年	77	93	95	96	109	105	109	109	112	112	116	115	115	118	118	118	117	121	120	120	119	(68)	(6)		
直接持込み・燃やせないごみ	t/年	53	56	69	83	97	100	107	114	120	126	131	137	142	147	151	156	161	165	169	173	177	(69)	(12)		
直接持込み・粗大ごみ	t/年	85	119	145	162	204	211	228	245	260	275	288	302	314	327	338	350	361	372	382	393	403	(70)	(13)		
選別残渣	t/年	72	21	10	9	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	(71)	(72)		
リサイクルセンター夾雑物	t/年	72	21	10	9	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	(72)	(82)		
処理内訳	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,790	1,798	1,813	1,817	1,825	1,834	1,843	1,847	1,855	1,863	1,872	1,875	1,885	1,888	1,896	1,896	(73)	(65) × R2 (73) ÷ R2 (65)		
資源化	t/年	461	429	362	385	442	397	397	401	402	404	406	408	409	410	412	415	415	417	418	420	420	(74)	(75) + (76)		
有価物回収	t/年	176	167	138	153	196	176	176	178	178	179	180	181	181	182	183	184	184	185	185	186	186	(75)	(65) × R2 (75) ÷ R2 (65)		
再利用化（固形燃料化/ガス化溶融）	t/年	285	262	224	232	246	221	221	223	224	225	226	227	228	228	229	231	231	232	233	234	234	(76)	(65) × R2 (76) ÷ R2 (65)		
リサイクルセンターの処理量	t/年	3,059	1,761	1,225	1,218	1,306	1,231	1,227	1,227	1,224	1,219	1,214	1,217	1,209	1,204	1,204	1,203	1,200	1,195	1,195	1,192	1,187	(77)	(78) + (79) + (80) + (81)		
びん類	t/年	999	941	903	880	918	874	871	867	862	854	851	850	844	837	834	833	828	825	822	820	814	(78)	(16)		
缶類	t/年	354	333	322	338	388	357	356	360	362	365	363	367	365	367	370	370	372	370	373	372	373	(79)	(17)		
ペットボトル	t/年	436	113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(80)	実績より”0”		
古紙・古布類	t/年	1,270	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(81)	実績より”0”		
処理内訳	t/年	72	21	10	9	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	(82)	(77) × R2 (82) ÷ R2 (77)		
資源化	t/年	2,885	1,607	1,076	1,057	1,135	1,070	1,066	1,066	1,064	1,060	1,055	1,057	1,051	1,047	1,047	1,045	1,043	1,038	1,038	1,036	1,032	(83)	(84) + (85) + (86) + (87)		
ガラス類	t/年	847	812	769	739	772	728	725	725	724	721	718	719	715	712	712	711	709	706	706	705	702	(84)	(77) × R2 (84) ÷ R2 (77)		
金属類	t/年	338	315	307	318	363	342	341	341	340	339	337	338	336	335	335	334	334	332	332	331	330	(85)	(77) × R2 (85) ÷ R2 (77)		
ペットボトル	t/年	414	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(86)	(77) × R2 (86) ÷ R2 (77)		
古紙・古布類	t/年	1,286	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(87)	(77) × R2 (87) ÷ R2 (77)		
保管施設	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	(88)	(89)		
有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	(89)	(7)	
処理内訳	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	(90)	(91)	
有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	36	(91)	(89)	

表6 資源化量の予測（現状の施策を継続した場合）

区分/年度	単位	実績値						推計値														備考		
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			R18
資源化量	t/年	11,093	12,410	12,364	12,615	13,073	12,536	12,471	12,440	12,339	12,264	12,185	12,145	12,040	11,962	11,898	11,862	11,767	11,698	11,636	11,589	11,514	(92)	(93)+(100)+(114)
直接資源化	t/年	3,033	5,007	5,525	5,682	6,021	5,798	5,813	5,837	5,815	5,808	5,794	5,800	5,768	5,749	5,735	5,738	5,705	5,686	5,670	5,665	5,640	(93)	(94)+(95)+(96)+(97)+(98)+(99)
ペットボトル	t/年	0	157	303	251	288	248	243	239	233	232	227	227	221	220	220	219	218	213	213	212	211	(94)	(18)-(80)
古紙・古布類	t/年	1,325	2,885	3,354	3,496	3,791	3,622	3,644	3,664	3,659	3,661	3,659	3,663	3,646	3,640	3,631	3,633	3,618	3,610	3,597	3,593	3,578	(95)	(19)-(81)
プラスチック容器包装類	t/年	1,493	1,739	1,640	1,726	1,724	1,714	1,717	1,721	1,715	1,708	1,706	1,704	1,696	1,689	1,684	1,686	1,676	1,670	1,664	1,664	1,656	(96)	(20)
金属類	t/年	174	175	170	148	149	147	142	142	137	137	132	132	131	126	126	126	121	121	120	120	119	(97)	(21)
小型家電	t/年	12	12	12	28	25	25	25	29	29	29	29	33	33	33	33	33	32	32	36	36	36	(98)	(22)
せん定枝	t/年	29	39	46	33	44	42	42	42	42	41	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	40	(99)	(23)
中間処理後資源化	t/年	5,023	4,508	4,119	4,258	4,492	4,301	4,304	4,320	4,319	4,321	4,323	4,335	4,329	4,329	4,334	4,343	4,338	4,338	4,340	4,344	4,342	(100)	(101)+(104)+(107)+(112)
焼却処理施設	t/年	2,927	2,805	2,644	2,778	2,876	2,796	2,803	2,815	2,816	2,820	2,825	2,833	2,832	2,835	2,838	2,846	2,844	2,847	2,848	2,852	2,851	(101)	(102)+(103)
エコセメント化	t/年	2,835	2,718	2,563	2,692	2,781	2,704	2,710	2,722	2,723	2,727	2,732	2,739	2,738	2,741	2,744	2,752	2,750	2,753	2,754	2,758	2,757	(102)	(63)
鉄分残渣	t/年	92	87	81	86	95	92	93	93	93	93	93	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	(103)	(64)
粗大ごみ処理施設	t/年	461	429	362	385	442	397	397	401	402	404	406	408	409	410	412	415	415	417	418	420	421	(104)	(105)+(106)
有価物回収	t/年	176	167	138	153	196	176	176	178	178	179	180	181	181	182	183	184	184	185	185	186	187	(105)	(75)
再利用化（固形燃料化/ガス化溶解）	t/年	285	262	224	232	246	221	221	223	224	225	226	227	228	228	229	231	231	232	233	234	234	(106)	(76)
リサイクルセンター	t/年	1,599	1,233	1,076	1,057	1,135	1,070	1,066	1,066	1,064	1,060	1,055	1,057	1,051	1,047	1,047	1,045	1,043	1,038	1,038	1,036	1,034	(107)	(108)+(109)+(110)+(111)
ガラス類	t/年	847	812	769	739	772	728	725	724	721	718	719	715	712	712	711	709	706	706	705	703	(108)	(84)	
金属類	t/年	338	315	307	318	363	342	341	341	340	339	337	338	336	335	335	334	334	332	332	331	331	(109)	(85)
ペットボトル	t/年	414	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(110)	(86)
古紙・古布類	t/年	1,286	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(111)	(87)
保管施設	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	(112)	(113)
有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	38	38	37	37	37	37	37	37	37	37	36	36	36	36	36	(113)	(90)
集団回収	t/年	3,037	2,895	2,720	2,675	2,560	2,437	2,354	2,283	2,205	2,135	2,068	2,010	1,943	1,884	1,829	1,781	1,724	1,674	1,626	1,580	1,532	(114)	(115)+(116)+(117)
紙類	t/年	2,922	2,764	2,593	2,541	2,431	2,314	2,235	2,168	2,094	2,028	1,963	1,909	1,845	1,789	1,737	1,692	1,637	1,590	1,544	1,501	1,455	(115)	(25)
布類	t/年	89	102	99	106	101	96	93	90	87	84	82	79	77	74	72	70	68	66	64	62	60	(116)	(26)
金属類	t/年	26	29	28	28	28	27	26	25	24	23	23	22	21	21	20	19	19	18	18	17	17	(117)	(27)
ごみ・資源化量	t/年	32,789	32,279	30,962	32,094	32,847	31,748	31,730	31,784	31,687	31,644	31,595	31,611	31,493	31,433	31,396	31,414	31,305	31,255	31,206	31,188	31,102	(118)	(2)
資源化率	%	33.8	38.4	39.9	39.3	39.8	39.5	39.3	39.1	38.9	38.8	38.6	38.4	38.2	38.1	37.9	37.8	37.6	37.4	37.3	37.2	37.0	(119)	(92)÷(118)

※資源化量 = 直接資源化量+中間処理後資源化量+集団回収量

※資源化率 = (直接資源化量+中間処理後資源化量+集団回収量) ÷ (ごみ+資源排出量)

2.4 国・都、関係組合の目標の達成状況について

本計画の目標を定めるにあたり、国の①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(以下、「基本的な方針」という。)、②第四次循環型社会形成推進基本計画、都の③東京都資源循環・廃棄物処理計画、柳泉園組合で中間処理した後に焼却残渣をエコセメント化している東京たま広域資源循環組合の④第6次廃棄物減容(量)化基本計画で設定されている目標の達成状況を踏まえて設定する必要があります。

基本的な方針は、平成13年5月に策定され、平成28年1月に変更されています。この方針は、周辺状況の変化に対応し、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会への転換をさらに進めていく必要があることから、廃棄物の減量化目標や施策推進に必要な事項を示しています。

第四次循環型社会形成推進基本計画は、平成30年6月に策定されています。この計画は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づいて策定されています。様々な情勢変化に的確に対処し、社会を構成する各主体との連携の下で、環境保全を前提とし、3Rの推進など国内外における循環型社会の形成を政府全体で一体的に実行していくため、取組の方向性や数値目標を示しています。

東京都資源循環・廃棄物処理計画は、平成28年3月に策定されています。この計画は、2030年に実現する姿として、「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を掲げ、その実現に向けた目標を示しています。

第6次廃棄物減容(量)化基本計画は、令和2年10月に策定されています。この計画は、最終処分場である二ツ塚処分場の延命化を目的とし、現在はエコセメント化によって、埋立ゼロとはなっていますが、資源化できない場合に東京たま広域資源循環組合に搬入される焼却残渣、不燃残渣の搬入量について、引き続き減量を行う方針とその目標を設定しています。

以下に①から④の計画の目標値を示します。

①基本的な方針

目標年次	H24 年度実績を基準とする R2 年度目標			
目標項目	単位	H24 年度実績	R2 年度目標	目標割合
総排出量	百万 t	45	—	約 12%削減
再生利用量 (再生利用率)		9.3 (約 21%)	—	再生利用率を 約 27%に増加
最終処分量		4.7	—	約 14%削減
1 人 1 日あたり の家庭系ごみ※ 排出量	g/人/日	—	500	—

※資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみ。

②第四次循環型社会形成推進基本計画

目標年次	R7 年度目標	
目標項目	単位	R7 年度目標
1 人 1 日あたり のごみ排出量	g/人/日	850
1 人 1 日あたり の家庭系ごみ※ 排出量	g/人/日	440

※資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみ。

③東京都資源循環・廃棄物処理計画

目標年次	H24 年度実績を基準とする R2 年度、R12 年度目標				
目標項目	単位	H24 年度実績	R2 年度目標	R12 年度目標	目標割合
ごみ排出量	万 t	458.4	435	413	R2 : 5%削減 R12 : 10%削減
再生利用率	%	23	27	37	—
最終処分率	%	4.4	3.7	3.3	—

④第 6 次廃棄物減容（量）化基本計画

目標年次	R7 年度目標			
目標項目	単位	R1 年度実績	R7 年度目標	目標割合
焼却残渣量	t	79,279	74,702	6%削減
不燃残渣量	t	0	0	ゼロの継続

「①基本的な方針」は令和2年度が目標年度となっているため、本計画の目標設定の参考とするには困難であるため、「②第四次循環型社会形成推進基本計画」、「③東京都資源循環・廃棄物処理計画」、「④第6次廃棄物減容（量）化基本計画」を参考とします。

現状施策を継続した場合のごみ排出量予測値と、国及び都が定めた「②第四次循環型社会形成推進基本計画」、「③東京都資源循環・廃棄物処理計画」、「④第6次廃棄物減容（量）化基本計画」での目標の達成の見通しを表7に示します。

表7 目標達成の見通し

	単位	②第四次循環型社会形成推進基本計画 (R7 目標)	③東京都資源循環・廃棄物処理計画 (R12 目標)	④第6次廃棄物減容（量）化基本計画 (R7 目標)	予測値 (R7)	予測値 (R12)
1人1日あたりのごみ排出量	g/人/日	850	—	—	763.2	—
1人1日あたりの家庭系ごみ ^{※1} 排出量	g/人/日	440	—	—	382.6	—
ごみ排出量の削減率 ^{※2}	%	—	10	—	—	5.4
再生利用率	%	—	37	—	—	37.9
最終処分率	%	—	3.3	—	—	0
焼却残渣量の削減率 ^{※3}	t	—	—	6	-1.3	—
不燃残渣量	t	—	—	0	0	—

※1 資源ごみや有害ごみを除いた生活系ごみ。

※2 H24年度に対する削減率。

※3 R1年度に対する削減率。

「②第四次循環型社会形成推進基本計画」、「③東京都資源循環・廃棄物処理計画」、「④第6次廃棄物減容（量）化基本計画」の目標値と予測値を比較すると、「③東京都資源循環・廃棄物処理計画」のごみ排出量削減率と、「④第6次廃棄物減容（量）化基本計画」の焼却残渣量の削減率以外の目標は達成できる見込みです。

そこで、本計画の目標としては、現状施策を継続した場合は、令和12年度のごみ排出量の予測は31,396t/年（平成24年度から5.4%減）ですが、平成24年度から10%削減の29,856t/年を目指します。また、現状施策を継続した場合は、令和7年度のごみ排出量の予測は2,727t/年（令和元年度から1.3%増）ですが、令和元年度から6%削減の2,530t/年を目指します。さらに、令和18年度時点で、既存計画の目標であった家庭ごみ原単位505g/人・日、ごみ排出量原単位687g/人・日を目指します。

表7 本計画における目標

	単位	R7 年度	R12 年度	R18 年度	備考
ごみ排出量	t/年	-	29,856	-	H24 に対して10%削減
焼却残渣量	t/年	2,530	-	-	R1 に対して6%削減
家庭ごみ原単位	g/人・日	-	-	505	-
ごみ原単位	g/人・日	-	-	687	-

令和12年度にごみ排出量29,856t/年を達成するためには、現状施策を継続した場合のごみ排出量予測値から1,540tの削減、令和7年度に焼却残渣量2,530t/年を達成するためには、現状施策を継続した場合の焼却残渣量から197tの削減(ごみ排出量にすると1,593tの削減)が必要になります。

目標の達成にあたっては、ごみ排出量の削減の余地があると考えられる品目を削減するものと考え、行政回収による燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、直接持込みによる燃やせるごみ(事業系含む)、燃やせないごみ、粗大ごみの6品目の削減を考えます。行政回収の有害ごみについては、そもそものごみ排出量が少なく、削減の余地がないと考えます。また、行政回収の資源物や集団回収については、資源回収の観点から削減目標は設定しません。

そこで、以下の減量施策を行い目標値の達成を目指します。

- ・ 行政回収の燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみを、現状施策を継続した場合のごみ排出量予測値から令和3年度から令和12年度までは7%、令和13年度から令和18年度までは8%削減します。
- ・ 直接持込みによる事業系を含む燃やせるごみについては、最大6,000t/年、令和18年度には5,000t/年に抑えます。
- ・ 直接持込による生活系の燃やせるごみを、現状施策を継続した場合のごみ排出量予測値から令和3年度から令和12年度までは7%、令和13年度から令和18年度までは8%削減します。
- ・ 直接持込による燃やせないごみと粗大ごみを、令和2年度実績以下に抑えます。

令和7年度、令和12年度、令和18年度の目標値と削減目標量を表8、表9、表10に示します。

表8 目標を達成する場合の各品目の排出量 (R7年度)

項目 【目標値】	単位	R7年度 予測値	R7年度 目標値	予測値から の削減量
ごみ排出量	t/年	31,644	29,883	1,761
行政回収量	t/年	15,251	14,186	1065
燃やせるごみ	t/年	13,331	12,398	933
燃やせないごみ	t/年	1,771	1,647	124
粗大ごみ	t/年	112	104	8
有害ごみ	t/年	37	37	0
直接持込みごみ	t/年	7,231	6,535	696
燃やせるごみ	t/年	6,831	6,234	597
生活系	t/年	252	234	18
事業系	t/年	6,579	6,000	579
燃やせないごみ	t/年	125.6	97	29
粗大ごみ	t/年	274.5	204	71
資源量	t/年	9,162	9,162	0
行政回収	t/年	7,027	7,027	0
集団回収	t/年	2,135	2,135	0
1人1日あたりごみ排出量	g/人/日	763.2	720.7	42.5
1人1日あたり家庭ごみ排出量	g/人/日	537.3	511.6	25.7
焼却残渣量【2,530】	t/年	2,727	2,515	212

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

表9 目標を達成する場合の各品目の排出量 (R12年度)

項目 【目標値】	単位	R12年度 予測値	R12年度 目標値	予測値から の削減量
ごみ排出量【29,856】	t/年	31,396	29,140	2,256
行政回収量	t/年	14,859	13,821	1038
燃やせるごみ	t/年	12,980	12,071	909
燃やせないごみ	t/年	1,724	1,603	121
粗大ごみ	t/年	118	110	8
有害ごみ	t/年	37	37	0
直接持込みごみ	t/年	7,769	6,551	1,218
燃やせるごみ	t/年	7,279	6,250	1,029
生活系	t/年	269	250	19
事業系	t/年	7,010	6,000	1,010
燃やせないごみ	t/年	151	97	54
粗大ごみ	t/年	338	204	134
資源量	t/年	8,768	8,768	0
行政回収	t/年	6,939	6,939	0
集団回収	t/年	1,829	1,829	0
1人1日あたりごみ排出量	g/人/日	772.0	716.6	55.5
1人1日あたり家庭ごみ排出量	g/人/日	536	510.5	25.5
焼却残渣量	t/年	2,744	2,472	272

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

表 10 目標を達成する場合の各品目の排出量 (R18 年度)

項目 【目標値】	単位	R18 年度 予測値	R18 年度 目標値	予測値から の削減量
ごみ排出量	t/年	31,040	27,195	3,845
行政回収量	t/年	14,448	13,295	1153
燃やせるごみ	t/年	12,618	11,609	1009
燃やせないごみ	t/年	1,675	1,541	134
粗大ごみ	t/年	119	109	10
有害ごみ	t/年	36	36	0
直接持込みごみ	t/年	8,253	5,561	2,692
燃やせるごみ	t/年	7,674	5,260	2,414
生活系	t/年	283	260	23
事業系	t/年	7,391	5,000	2,391
燃やせないごみ	t/年	177	97	80
粗大ごみ	t/年	403	204	199
資源量	t/年	8,339	8,339	0
行政回収	t/年	6,811	6,811	0
集団回収	t/年	1,528	1,528	0
1人1日あたりごみ排出量【687】	g/人/日	782.0	682.7	99.3
1人1日あたり家庭ごみ排出量【505】	g/人/日	535.6	504.8	30.8
焼却残渣量	t/年	2,752	2,286	466

※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

3 目標達成に向けた重点施策の選定について

3.1 ごみ排出抑制計画

(1) 家庭ごみ有料化の導入【完了、継続】

1) 家庭ごみ有料化の実施に向けた準備【完了】

- ・平成 29 年 10 月からの有料化に向けて、準備を進めるとともに、導入後のフォロー体制を整備します。

2) 有料化導入による効果の検証【継続】

- ・有料化導入について、毎年度点検を行うとともに、毎年度の点検結果を踏まえた検証を、一般廃棄物処理基本計画の見直しと併せて行います。

(2) 生ごみの減量化・資源化【継続】

1) 排出源での生ごみの減量化の推進【継続】

- ・家庭での生ごみの減量策（水切りなど）の普及・徹底を図っていきます。
- ・生ごみを発生する事業所に対して、自らの責任において減量化や再資源化に取り組むよう指導します。

2) 生ごみ処理機器購入助成金制度の維持・充実【継続】

- ・制度を維持し、より一層の周知を図ることで家庭内での生ごみの処理を推進します。
- ・助成家庭での処理機の利用状況・稼働状況を把握して制度の効果を検証し、必要に応じて制度の充実・改善を図ります。
- ・比較的取り組みやすい、段ボールコンポストの普及を強化し家庭内での生ごみ処理を推進します。

(3) 食品ロスの削減【新規】

1) 食品ロス削減の推進【新規】

- ・市民に消費期限と消費期限の違いを理解していただき、買いすぎの防止や調理による廃棄の抑制などの周知を図り、食品ロスの削減を図っていきます。
- ・料理レシピサイトや全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会などの情報を発信し、食材を無駄にしないレシピの紹介、食品ロスの削減を図っていきます。
- ・宴会時の食べ残しを減らすため、「30・10 運動」を実施し、食品ロスの削減を図ります。
- ・全国で行われているフードドライブ活動の事例等について調査、研究します。

(4) プラスチックごみの発生抑制、資源循環の推進【新規】

1) プラスチックごみの発生抑制の推進【新規】

- ・レジ袋の有料化やマイバック運動の展開等により、プラスチックごみの発生抑制を図ります。
- ・製品やレジ袋について、石油プラスチックから環境にやさしいバイオマスプラスチックへの転換を図ることが可能か調査、研究します。

2) 資源循環の推進【新規】

- ・容器包装プラスチックの分別収集の徹底を図ります。

・プラスチック資源循環戦略に基づき、プラスチック資源の回収やリサイクルの拡大等については、今後の国の動向に注視します。

(5) 啓発活動等の強化【継続、新規】

1) 各種媒体を活用したリサイクル・清掃情報の積極的な公開【継続、新規】

- ・市広報、ホームページでの掲載を継続します。
- ・環境やごみ処理に関心の薄い市民を取り込むため、あらゆる機会（イベント等）を活用して、ごみ減量やリサイクル推進への関心を引き付けます。
- ・人や社会、環境、地域に配慮したエシカル消費の認定マーク（エコマーク等）の普及啓発や市広報、ホームページでの情報提供により、エシカル消費の促進を検討します。

2) 環境学習事業の強化【継続】

- ・幼稚園、小学校での環境学習事業を継続します。
- ・子どもから大人まで継続的な環境学習の場を、家庭や学校、地域等はもとより、関係機関・関係部署とも協働・連携しながら構築します。
- ・ごみ問題と環境問題とを一体化した環境学習プログラムを作成し実行します。

(6) 事業系ごみの排出抑制・資源化への指導強化【継続】

1) 市条例（東久留米市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例）に基づく、多量排出事業者への指導【継続】

- ・廃棄物処理量が 30kg/日以上事業者に対して、減量化計画の提出指導を行うとともに、実施状況の確認を行う。
- ・延床面積 3,000m² 以上の事業用大規模建築物の所有者に対しては、廃棄物管理責任者の選任と減量化・再利用計画の提出を求めるとともに、提出された計画書の実施による効果を確認する。

(7) 発生抑制促進のための要請【継続】

1) 国や東京都への要請【継続】

- ・拡大生産者責任の観点から、実効性のある制度の新設や関連法の整備などの措置を、市長会など様々な場を活用して、国や東京都に対して要請していきます。

2) 市内事業者への要請【継続】

- ・企業の CSR の観点から、市内の販売店や小売店などに商品包装材の削減、卸売店や製造業者へは流通段階での梱包材の削減などを要請していきます。

3.2 分別排出計画

(1) 資源分別の徹底【継続】

1) 戸別収集に伴う直接指導の実施【継続】

- ・戸別収集の実施に伴い、排出量が特定されることから、分別の不十分な排出者に対して直接指導を行うことにより、分別の徹底を図ります。

2) リサイクルできる紙類（雑誌）の周知【継続】

- ・燃やせるごみへの混入が多く見られる、紙箱、包装紙、チラシ、封筒などのリサイクルできる紙類（雑誌）の周知を強化し、分別の徹底を図ります。

(2) 拠点での紙パック回収の充実【継続】

1) 情報提供の強化【継続】

- ・回収施設や回収時間などの情報提供等周知するとともに、紙パックの分別の周知徹底を図り拠点への排出を促進します。

2) 回収拠点の拡充【継続】

- ・拠点回収施設等の拡充を図り、より排出しやすい環境を構築することで回収を促進します。

(3) 資源集団回収事業の促進【継続】

1) 資源集団回収事業に関する PR 活動の展開【継続】

- ・資源集団回収活動に関し、市報やホームページを通じて周知を図っていくとともに、活動状況や回収実績を報告することで、活動の活性化を図ります。

2) 集団回収活動に対する報奨制度の継続実施【継続】

- ・集団回収活動を実施する団体等に対して、回収量に応じた報奨金の交付を行う報奨制度を継続実施します。

3) 集団回収活動団体の新規発掘【継続】

- ・新たに集団住宅への働きかけを行うなど、新規団体の発掘を強化します。

(4) 新たな分別品目の研究や資源化等の拡充【新規】

1) 新たな分別品目の研究や資源化等の拡充の検討【新規】

- ・新たに分別をすることで資源化等につながる品目がないか他市の事例や国の動向を踏まえ、調査研究します。

3.3 収集・運搬計画

(1) 戸別収集の実施【完了、継続】

1) 戸別収集の導入に伴うフォロー体制の推進【完了、継続】

- ・平成 28 年 10 月から導入した一部品目の戸別収集の実施に際し、移行期間における従来の排出場所への排出の対応などフォロー体制を維持します。
- ・戸別収集開始後の不法投棄について、違法性の周知やパトロールの実施、警察などの関係機関との連携などの対策の強化を図ります。

2) 柔軟な収集・運搬体制の形成【完了、継続】

- ・より大きな減量効果や資源分別効果が得られるよう、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の収集・運搬体制の実施状況を確認、評価し必要に応じて見直します。

(2) 排出ルール順守の働きかけ【継続、新規】

1) 戸別収集の導入による直接指導の実施【継続】

- ・戸別収集により、排出者の特定が容易になることから、直接指導によりルールの遵守を働きかけます。

2) 集合住宅への指導の強化【継続】

- ・集合住宅の管理組合や理事会等を通じて、集合住宅の住民に対するルールの遵守を働きかけます。

3) 小型充電式電池やスプレー缶の分別徹底【新規】

- ・収集運搬車両やごみ処理施設での火災の原因となる小型充電式電池（ニッカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池等）やスプレー缶について、分別を徹底するように周知を図ります。
- ・小型充電式電池の回収方法について、周知・啓発の強化を図ります。

4) 広報やパンフレット等の活用による周知の継続【継続】

- ・広報や全戸配布のパンフレット等による分別協力や、排出ルールの徹底に向けた働きかけを継続していきます。

3.4 中間処理、最終処分計画

(1) 柳泉園組合における共同処理の継続【継続】

1) 中間処理における適正な共同処理の継続【継続】

・清瀬市、西東京市、柳泉園組合と連携し、安全かつ適正な共同処理を継続します。

2) ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）の施設整備計画【継続】

・稼動から 20 年が経過した柳泉園クリーンポートの運営、管理に関しては、平成 28 年度に発注した「柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業」に基づき、基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、効率的に運営、維持管理を行います。

(2) 焼却残渣の資源化の継続【継続】

1) 焼却残渣の資源化【継続】

・柳泉園組合の中間処理施設から排出される焼却残渣については、東京たま広域資源循環組合の監理するエコセメント化施設において資源化を継続します。

(3) 不燃残渣の資源化の継続【継続】

1) 不燃残渣の資源化【継続】

・柳泉園組合の中間処理施設から排出される不燃残渣については、再資源化事業を継続します。

(4) 災害時の対策について【新規】

1) 災害廃棄物処理計画の策定【新規】

・災害発生時に速やかに廃棄物を処理するため、災害廃棄物処理計画を策定します。

2) 関係自治体・関係団体との連携強化【新規】

・東久留米市地域防災計画や災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生前から清瀬市、西東京市、柳泉園組合等や廃棄物処理業者等と、災害廃棄物処理に係わる協定の締結に向けて協議等を行い、連携の強化を図ります。